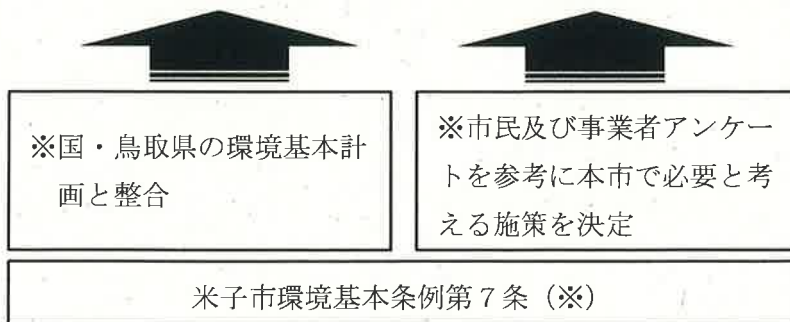


「第2次米子市環境基本計画における基本目標及び施策」(案)

上位計画である第5次環境基本計画(国)(資料4)、令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン(県)(資料5)及び市民アンケート調査結果(資料2)を踏まえて、本市の第2次環境基本計画における基本目標及び施策(案)について、次のとおりとします。

基本目標	施策の柱	施策の内容
①低炭素社会	○省エネルギー化の推進	※今後、審議会意見及び関係各課の意見を踏まえ決定
	○再生可能エネルギーの導入推進	
②循環型社会	○4Rの推進	
	○廃棄物の適正処理	
	○食品ロスの削減	
③自然共生社会	○森林・農地・湿地などの適切な利用	
	○生態系の保全	
④安全・安心社会	○生活環境の保全	
	○美しいまちづくりの推進	
⑤環境保全活動	○環境学習の推進	
	○環境保全活動の推進	



<※抜粋：環境基本条例>

(環境施策の基本方針)

第7条 市は、環境施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる基本方針に基づき、施策相互の連携を図るとともに、これを総合的かつ計画的に推進するものとする。

- (1) 市民の健康の保護及び快適な生活環境の確保
- (2) 人と自然とのふれあいの確保及び生態系に配慮した自然環境の保全
- (3) 地域の特性を生かした景観の形成その他自然、文化、産業等の調和の取れた快適な環境の創造
- (4) 資源の循環的利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進
- (5) 地球環境保全に資する取組の推進